

高齢者保健福祉計画 中間のまとめの骨子(案)

第3回 武蔵野市三計画総合策定委員会

平成14年7月26日

施策の柱	主要施策
1. 健康でいきいきとした生活を 送るために <u>(保健・医療・福祉の連携による 介護予防施策を展開)</u>	(1)老人保健6事業の推進 (2)健康管理システムの構築 (3)かかりつけ医・歯科医の定着促進 (4)「健康日本 21」の推進
2. 社会参加、生きがい活動を 推進するために <u>(社会参加促進・生きがい増進)</u>	(1)社会活動センター事業の見直し (2)シルバー人材センターの拡充 (3)世代間交流の拡充
3. 住み慣れた地域で住み続けるために <u>(多様な居住施策)</u>	(1)ケア付住宅など多様な共同住宅の整備 (2)老朽化した施設のあり方の検討 (3)住宅マスタープランの推進
4. 安全で安心して生活するために <u>(見守りネットワークシステムの構築)</u>	(1)日常生活支援事業の推進 (2)在宅介護支援センターの機能強化 (3)テンミリオンハウス事業の拡充 (4)移送サービス事業の拡充 (5)地域リハビリテーションシステムの構築 (6)安全安心のネットワークシステムの構築 (7)家族等介護者の精神的・肉体的負担の軽減施策の充実 (8)虐待・介護放棄・痴呆等契約になじみにくい高齢者への支援

<p>5 . 痴呆性高齢者を地域で支えるために <u>(痴呆性高齢者施策の充実)</u></p>	(1) 痴呆予防事業の展開
	(2) 介護者への支援
	(3) 痴呆性グループホームの整備
	(4) 徘徊探索事業の本格実施
	(5) 地域の見守りネットワークの構築
	(6) 権利擁護事業の充実
<p>6 . 利用者の立場に立った福祉制度の確立 <u>(利用者の保護とサービスの質の保持)</u></p>	(1) サービス評価の確立
	(2) 苦情解決システムの整備
	(3) 権利擁護事業の充実